葉山町の給与・定員管理について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

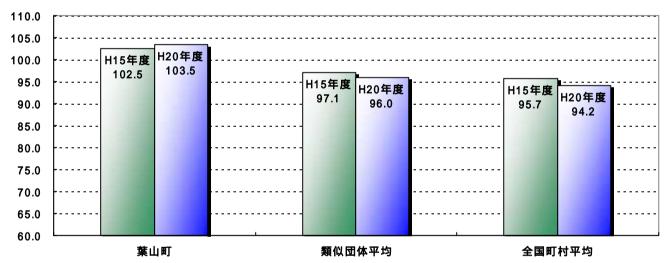
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度 の人件費率
19 年度	32,822 人	9,222,640 千円	507,253 千円	2,792,482 千円	30.3%	29.4%

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

<u> ~ / 1445=414</u>							
区分	職員数		給 些	費		一人当たり給与費	(参考)町村平均
区刀	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
19 年度	262 人	1,083,532 千円	389,386 千円	502,116 千円	1,975,034 千円	7,539 千円	6,135 千円

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
葉山町	43.8 歳	356,644 円	492,452 円	450,389 円
神奈川県	43.9 歳	367,557 円	486,586 円	426,691 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

技能労務職

 אירונינ לטמו.									
			公 務	員		民	. 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
葉山町	45.4 歳	56人	318,486 円	414,457 円	385,550 円	1	-	ı	1
うち清掃作業員	44.3 歳	28人	324,361 円	442,270 円	397,366 円	廃棄物処理業従業 員	43.6 歳	299,714 円	1.48
うち庁務作業員	48.6 歳	12人	323,650 円	408,093 円	390,207 円	用務員	53.9 歳	225,853 円	1.81
うち給食作業員	44.4 歳	7人	255,643 円	302,967 円	293,714 円	調理員	39.4 歳	286,182 円	1.06
神奈川県	52.8 歳	696人	369,696 円	453,100 円	425,027 円	-	-	1	-
围	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円	•	-	1	-
類 似 団 体	48.3 歳	20人	286,823 円	313,491 円	304,854 円	-	-	-	-

	参考				
区分	年収べ-	年収ベース (試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D		
葉山町	ı	-	1		
うち清掃作業員	7,078,111 円	4,170,028 円	1.70		
うち庁務作業員	6,654,230 円	3,227,424 円	2.06		
うち給食作業員	4,889,925 円	3,851,640 円	1.27		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17~19年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。本町職員のデータは、任期の定めのない常勤職員のみとなっているのに対して、民間事業者のデータには常勤職員のほかに、常勤でない職員(非常勤職員、パート、アルバイト等)も含まれており、給与条件を含む雇用形態が大きく異なるため、比較する際にはそのことを留意する必要がある。

年収ベース(試算値)の「公務員(C)」「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2)職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

X	分	葉山町	神奈川県	国
	大学卒	185,800 円	176,800 円	179,200 円
一般行政職	高校卒	149,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	146,600 円	-

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	大学卒	283,250 円	326,800 円	371,700 円
一般行政職	高校卒	-	291,367 円	333,967 円
技能労務職	高校卒	-	-	-

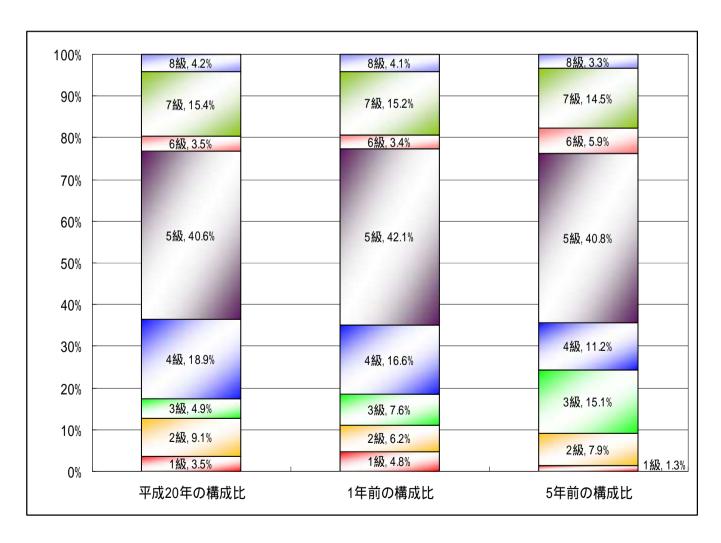
(注)上記表中「-」は、該当する経験年数の職員がいないため、平均給料月額が算出できないもの。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	6人	4.2%
7級	課長	22人	15.4%
6級	課長代理	5人	3.5%
5級	課長補佐、係長	58人	40.6%
4級	主査	27人	18.9%
3級	主任	7人	4.9%
2級	主事	13人	9.1%
1級	主事補	5人	3.5%

- (注) 1 葉山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - 3 構成比は、端数処理のため合計が100%にならない場合があります。



4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

葉	Щ 町	神奈川県		国	
1人当たり平均支給	額(19年度) 934千円	-		-	
19年度支給割合		19年度支給割合		19年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 . 0 0月分	1 . 5 0月分	3 . 0 0月分	1 . 5 0月分	3 . 0 0月分	1 . 5 0月分
(1.60月分)	(0.75月分)	(1.60月分)	(0.75月分)	(1.60月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 職務段階別加算	の級等による加算措置 5%~20%	職務段階別加算	D級等による加算措置 5%~20% 0%~20%	職務段階別加算	D級等による加算措置 5%~20% 0%~25%

⁽注)() 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(平成20年4月1日現在)

, <u> </u>						
	葉山町			国		
支給率	自己都合	勧奨・定年	支給率	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	-		スの他の加管世界	定年前早期退	退職特例措置	
1人当たり平均支給 額	13,032千円	27,507千円			0 %加算)	

⁽注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成20年4月1日現在)

支給	129,507千円		
職員1人当たり	430千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	282人	6 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	10%	6%

² 本町は神奈川県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率は同組合の定めによる。

(4)特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	3,876千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	28千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	48.8%

手当の名称 主な支給対象職員および支給対象業務 左記職員に対する支給単価 町税事務従事職員手当 徴税賦課事務に関する調査又は、検査業務に従事した職員に支給 日額 200円 砂収事務従事職員手当 滞納整理、差押等の徴収事務に従事した職員に支給 日額 200円 防疫作業従事職員手当 感染症の発生又は発生のおそれがある場合に、防疫作業に従事した職員に支給 日額 500円 行旅死亡人及び変死人の処置作業従事職員手当 大、猫等の死体の処理に従事した職員に支給 1件 3,000円 房底処理作業従事職員手当 大、猫等の死体の処理に従事した職員に支給 1件 200円 房格、免算、教育等を必要とする業務 従事職員手当 カレーンの運転業務 は、作業主任者の業務、電気工 事上の業務に従事した職員に支給 日額 200円 海根、発剤、教育等を必要とする業務 従事職員手当 プルリス集連網作業又はごみ最終処理作業のための運転業務 業務と定態候作業主任者の業務に従事した職員に支給 日額 200円 海転業務院企事職員手当 プルドーザー等の車両の運転業務に従事した職員に支給 日額 200円 特殊車両連転従事職員手当 ブルドーザー等の車両の運転に従事した職員に支給 日額 200円 が発生のため、応急作業に従事した職員に支給 1件 230円 が発生が発化を開墾員手当 災害現場にて防災、応急作業に従事した職員に支給 1件 230円 対防作業従事職員手当 火災が発生した場合において、消火作業、教助作業に従事に対験して始 教急教の必要に関手した職員 1件 230円 教急業務の企当に対事した職員 200円 1件 230円 対防作業従事職員手当 火災が発生した場合において、消火作業、教助作業に対験した職員 1件 230円 対			
間報 200円 微収事務従事職員手当	手当の名称	主な支給対象職員および支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業従事職員手当	町税事務従事職員手当		日額 200円
行旅死亡人及び変死人の処置作業従事職員手当	徴収事務従事職員手当	滞納整理、差押等の徴収事務に従事した職員に支給	日額 200円
1件 3,000円 1件 3,000円 1件 3,000円 1件 500円 1件 500円 1件 500円 1件 500円 1件 200円 1件 20	防疫作業従事職員手当		日額 500円
用地交渉等従事職員手当 土地、家屋その他の物件の取得、損失補償等の交渉に従事した職員に支給 1件 200円(月額上限 2,000円) 資格、免許、教育等を必要とする業務 従事職員手当 クレーンの運転業務、はい作業主任者の業務、電気工事土の業務に従事した職員に支給酸素欠乏危険作業主任者の業務に従事した職員に支給解素へ大きや限出等駆除作業従事のための運転業務、消防用自動車又は救急用自動車の運転業務に従事した職員に支給問用を支援を対して財政・制力に関係を対して財政・制力に対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対			1件 3,000円
事した職員に支給 (月額上限 2,000円)	死畜処理作業従事職員手当	犬、猫等の死体の処理に従事した職員に支給	1件 500円
事士の業務に従事した職員に支給 酸素欠乏危険作業主任者の業務に従事した職員に支 信額 1,000円 (月額上限 4,000円) に乗転業務従事職員手当 に乗車機作業又はごみ最終処理作業のための運転業務 消防用自動車又は救急用自動車の運転業務に従事した職員に支給 日額 200円 (月額上限 4,000円) に対して 事務に従事職員手当 アルドーザー等の車両の運転に従事した職員に支給 日額 200円 (月額上限 4,000円) に対して 事別場所と関係を表して に対して 事別を 200円 (月額上限 4,000円) に対して 事別場所と関係を表して に対して 事別を 200円 (月額上限 4,000円) に対して 事別場所に対すした職員に支給 日額 200円 (月額上限 4,000円) に対して 事別場所に対すした職員に支給 日額 200円 (月額上限 4,000円) に対して 事別場所に対すした職員に支給 1件 230円 が発生した場合において、消火作業、対助作業に従事した職員に支給 1件 230円 対急業務のため出動し、対急患者を搬送した職員に支給 1件 230円 対急業務のため出動し、対急患者を搬送した職員に支給 1件 230円 対急業務のため出動し、対急患者を搬送した職員に支給 1件 230円 は 230円 対急業務が事職員手当 対急業務のため出動し、対急患者を搬送した職員に支給 1件 230円 1件 230円 対急業務が事職員手当 対急業務のため出動し、対急患者を搬送した職員に支給 1件 550円 1件 230円 1件 230円 200円の処置に従事した職員 200円 1件 230円 230円 200円の処置に従事した職員 200円 1件 230円 200円の処置に従事した職員 200円 1件 230円 200円の処置に従事した職員 200円 1件 230円 230円 230円 230円 230円 230円 230円 230円	用地交涉等従事職員手当	事した職員に支給	
 業務、ネズミや昆虫等駆除作業従事のための運転業務、消防用自動車又は救急用自動車の運転業務に従事した職員に支給 特殊車両運転従事職員手当 プルドーザー等の車両の運転に従事した職員に支給 町有船舶の運航業務に従事した職員に支給 町有船舶の運航業務に従事した職員に支給 円額 200円(月額上限 4,000円) 船舶運行業務従事職員手当 町有船舶の運航業務に従事した職員に支給 (月額上限 4,000円) 災害現場にて防災、応急作業に従事した職員に支給 1件 230円 対急業務に対事職員手当 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 対急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員 工供 230円 		事士の業務に従事した職員に支給 酸素欠乏危険作業主任者の業務に従事した職員に支	日額 1,000円
特殊車両運転従事職員手当	運転業務従事職員手当	業務、ネズミや昆虫等駆除作業従事のための運転業務、 消防用自動車又は救急用自動車の運転業務に従事した	
照ります。	特殊車両運転従事職員手当	ブルドーザー等の車両の運転に従事した職員に支給	
消防作業従事職員手当 火災が発生した場合において、消火作業、救助作業に従事した職員に支給事した職員に支給 1件 230円 救急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給救急救命処置に従事した職員その他の処置に従事した職員である。 1件 550円 本の他の処置に従事した職員 1件 230円	船舶運行業務従事職員手当	町有船舶の運航業務に従事した職員に支給	
期的作業促事職員手当 事した職員に支給 1件 230円 救急業務のため出動し、救急患者を搬送した職員に支給 救急救命処置に従事した職員 その他の処置に従事した職員 1件 550円 1件 本別的経験局手当 正規の勤務時間が土曜、日曜、休日にあてられた業務に 日額 500円	災害現場作業従事職員手当	災害現場にて防災、応急作業に従事した職員に支給	1件 230円
救急業務従事職員手当 救急救命処置に従事した職員 1件 230円 1件 230円 で制御経験員手当 正規の勤務時間が土曜、日曜、休日にあてられた業務に 日額 500円	消防作業従事職員手当		1件 230円
公司使服各職自主当 1 日朝 5 () () 日	救急業務従事職員手当	救急救命処置に従事した職員	
	変則勤務職員手当		日額 500円

(5)時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	74,884千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	428千円
支給実績(19年度決算)	74,303千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	417千円

(6)その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当の名称	内容及び支給単	価(月額)	国の制		国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
	生計を維持する収入がなく 受ける者を扶養親族としてい		決養を				
	配偶者		00円				
	扶養親族(2人まで)	7,5	00円				
	上記のうち配偶者がいないと	きの扶養	^ A III				
扶養手当	親族(1人まで)	11,6	四月 異		支給額	50,754千円	273千円
	扶養親族(3人目以降)	7,0	00円				
	満 16 歳の年度当初から満 2 度末まで扶養親族である子! れる金額		00円				
	110立段						
	職員が自ら居住するための 基準により支給	住宅について、「	下記の				
	借家()	29,3	00円				
住居手当	自己所有または共有	14,2	00円 異	!	支給額	48,707千円	168千円
江泊丁二	上記以外の場合	5 , 7	00円 二		支給対象	10,707	100117
	借家における家賃等が29,3 当額を支給	00円未満のときは、	家賃相				
	通勤のため交通機関または ク等)を利用する場合に支給		i、バイ				
	交通機関利用者	実費相	当額				
	交通用具利用者	以下の額を	支給				
	片道 1km 以上 1.5km 未満まで	1 , 4	00円		支給額	23,484千円	91千円
通勤手当	片道 1.5km 以上 2km 未満まで	2 , 0	00円 異	ŧ			
		· ·	00円				
	60km 未満まで	2km を超える					
	片道 60 km 以上	ごとに600円を 上限37,4					
	正規の勤務時間として、祝日	コ注にトス伏口竿に	一當九名久				
休日勤務手当	した職員に対して、勤務 1 の勤務時間に 125/100 からを乗じた額	時間あたりの給与額	額にそ	1	支給率	19,481千円	238千円
夜間が発手当	正規の勤務時間として、午後の間に勤務した職員に対し 給与額に 25/100 を乗じた客	-			2,122千円	46千円	
管理職手当	管理または監督の職(課長に対して、その給料月額に、~18/100まで(4 段階)の率	職務段階に応じ1			支給率	65,302千円	777千円
管理職員特別勤務 手当	管理または監督の職(課長が、臨時又は緊急の必要そにより祝日法による休日等 務について1回あたり6,00階)を支給。	の他公務の運営(こ勤務した場合、	の必要 その勤	į	支給額	1,866千円	44千円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

	区分	給料月額等		類似団体における最高/最低額			
給	町長	915,000円 (823,000円)	1	915,000円	340,000円		
給料	副町長	740,000円 (666,000円)	1	750,000円	277,000円		
	議長	499,000円		499,000円	227,000円		
報酬	副議長	430,000円		430,000円	182,000円		
	議員	400,000円		400,000円	157,000円		
期末	町長・副町長	(19年度支	5給割合) 4.40月分			
期末手当	議長・副議長・議員	(19年度支	5給割合) 4.40月分			
退	mT == =JmT ==	算定方式		1期の手当額	支給時期		
退職手当	町長・副町長 2	町長 915,000円×37.5/1 副町長 740,000円×25/100			任期毎に支給 任期毎に支給		

⁽注)1 町長・副町長の給料月額は、平成20年11月に改定されている。()内が改定後の金額。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	X	分		職	員 数	対前年	主な増減理由
		<i>)</i>		平成 1 9 年	平成20年	増減数	工の自然生田
		議	会	4	4		
		総	務	4 7	4 8	1	神奈川県へ復帰する県職員の代替として町職員を増員。
		税	務	1 3	1 3		
	фД —	農林	水産	2	2		
	一般行政部門	商	I	2	2		
普通会計部門	鹃	土	木	3 3	3 1	2	職員配置の適正化による減員。
計		民	生	3 0	3 0		
, ,		衛	生	4 2	4 2		
		言	†	173	172	1	
		教 育	Ī	4 3	4 2	1	中途退職者の発生による減員。
		消防	ī	4 6	4 7	1	欠員補充による増員。
		計		263	262	1	
小师公		下水道	į	7	7		
公営企業等会計部門		その他	!	1 3	1 2	1	神奈川県職員の派遣を受け入れたため、町職員を減員。
部門		計		2 0	1 9	1	
	合	計		282 [321]	280 [321]	2 [0]	
-	TEN COM						

⁽注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合に おける退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)

区分	20 歳	20~	24~	28~	32~	36~	40~	44~	48~	52~	56~	60 歳
	未満	23歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43歳	47 歳	51 歳	55 歳	59歳	以上
職員数	0人	8人	18人	16人	2 5人	4 0人	3 3人	3 2人	4 1人	3 1人	3 6人	1人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率	
286人	2 8 3人以下	3	1.05%	

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績)の推移 (各年4月1日現在)

		平成17年 計画始期	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成17年~22年 計
	職員数	176	171	173	172	
一般行政	増減		5	+ 2	1	
教 育	職員数	4 4	4 4	4 3	4 2	
教 自	増減			1	1	
消防	職員数	4 7	47	4 6	47	6
AH MJ	増減			1	+ 1	
公営企業等会計	職員数	19	19	2 0	19	
乙吕正来守云山	増減			+ 1	1	
計	職員数	286	2 8 1	282	280	
ĒΙ	増減		5	+ 1	2	(200%)

⁽注) 1 計画期間は、平成17年~22年の5年間である。

^{2 (%)}内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

³ 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。